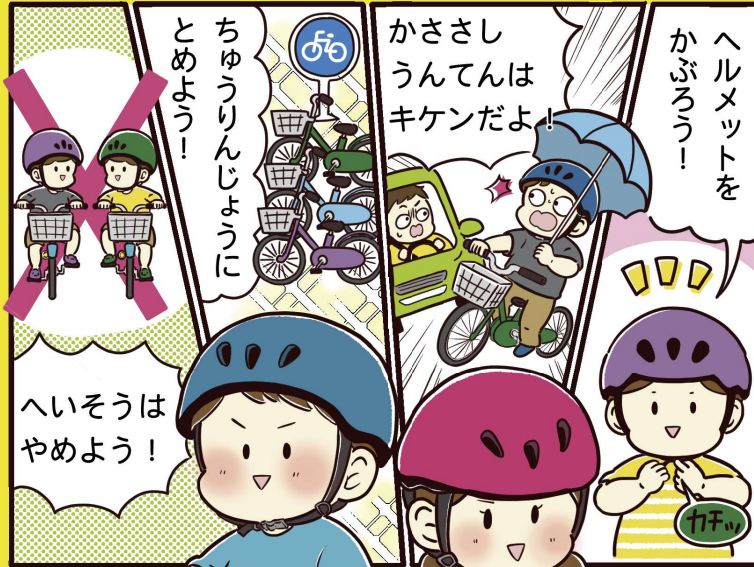


のろう!じてんしゃ  
もまなべばもたのしい!

大阪府警察

Enjoy  
自転車 life  
in Osaka

エンジョイじてんしゃライフインオオサカ



交通ルールを守る君は  
まも きみ  
いのお まも  
まわりの 命を守るヒーローだ!!  
じぶんの ひとの

アーキエムズは放置自転車をなくすことで  
美しい街づくりに貢献します。



Archi M's  
株式会社アーキエムズ

駐輪場オープン情報やイベント情報を発信中!

令和6年2月発行  
協力 京都市建設局自転車政策推進室  
イラスト:カスマコージ デザイン: HON DESIGN

大阪府警察ホームページ「自転車対策室からのお知らせ」  
<https://www.police.pref.osaka.lg.jp>



1

# さあ、 自転車に乗ろう

## 自転車を 点検しよう



### 保護者の方へ

- お子さまが乗る自転車は必ずブレーキのききやライト、空気圧などの点検をしてください。お子さまと一緒に点検して、安全な自転車に乗る習慣をつけましょう。
- 定期的に自転車販売店などで、点検・整備をしてもらい、安全な自転車でお子さまを事故から守りましょう。



## ヘルメットを かぶろう

ヘルメットはみんなの大切な  
あたま まも  
頭を守ってくれるよ。  
だから自転車に乗るときは  
かならずヘルメットをかぶろうね。

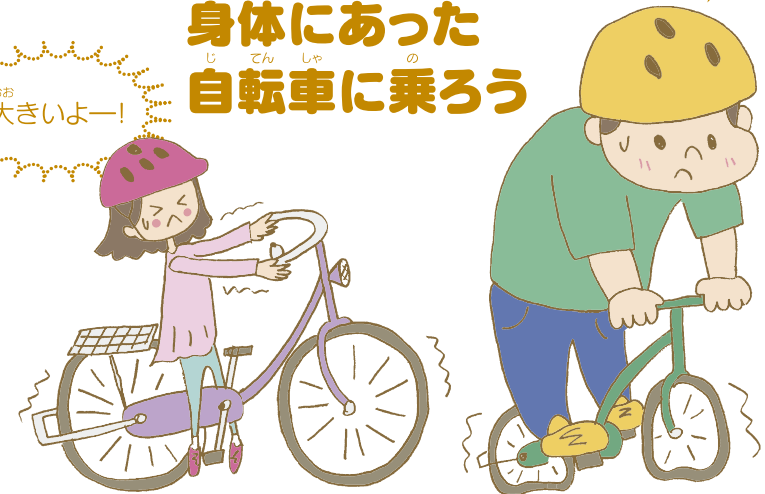
- 自分の頭の大きさにあったヘルメットをかぶろう。
- あごひもをしっかりしめよう。

サンダルや  
すぐにぬげてしまう  
クツはあぶないよ!

ちい  
小さい…

おお  
大きいよー!

## 身体にあった 自転車に乗ろう



ひと  
おうちのひとと  
いっしょに  
自転車に乗ろう  
チェックしよう

2

# 自転車に乗るときのやくそく



歩道は歩く人の道

## 歩道では、 歩く人に やさしくしよう!

★人が多いときは  
自転車をおりて  
おして歩こう。

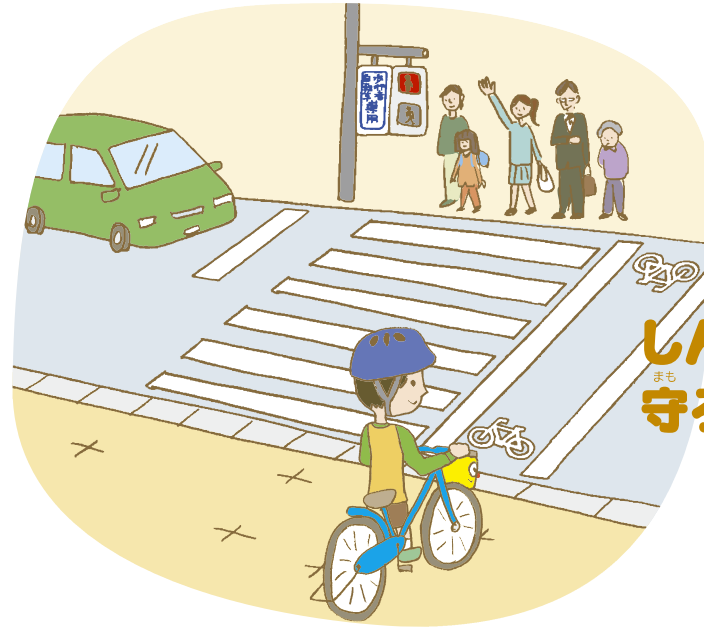


12歳までの子どもは、歩道で自転車に乗ってもいいんだよ。  
でもね、本当は歩道は歩いている人の道なんだ。  
おじいさんやおばあさん、みなさんよりも、もっと小さな子も歩いている道。  
自転車であぶない運転をしていると、人にけがをさせてしまうこともあるんだよ。  
だから、自転車に乗るときは、守ってほしいやくそくがあるんだ。

## 「3つの左」を守ろう



- ① 左がわから乗ろう
- ② 道路では左がわを通ろう  
(歩道を通るときは車道がわ)
- ③ 左がわにおりよう



## 信号を守ろう

自転車で出かけるときは、  
おうちの人に前もって  
つたえよう



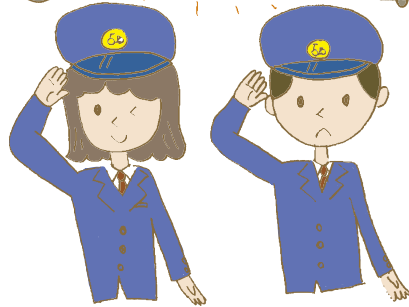
3

# 自転車には 正しく乗ろう!

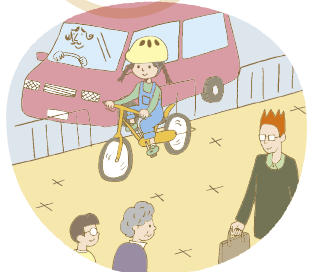


## 自転車は クルマのなかま

自転車の  
みんなは自転車の運転手。  
クルマの運転手と同じように  
交通ルールを  
守らないといけないんだよ。



## 歩道で 自転車に乗るときは、 車道がわを通ろう



歩道がないときは、  
道路の左がわを  
通ってね

自転車は、  
決められた場所に  
正しくとめよう



暗くなりはじめたら  
ライトをつけよう



## 道路でやってはいけないこと

### ふたりの 二人乗り

★あぶないので  
やめようね。



### とも 友だちとのきょう走

★スピードが出すぎて  
とてもキケンだよ。



### よこ 横にならんで走る

★まわりの人の  
じゃまになったり  
ぶつかったりするよ。





# 4 道路デビュー

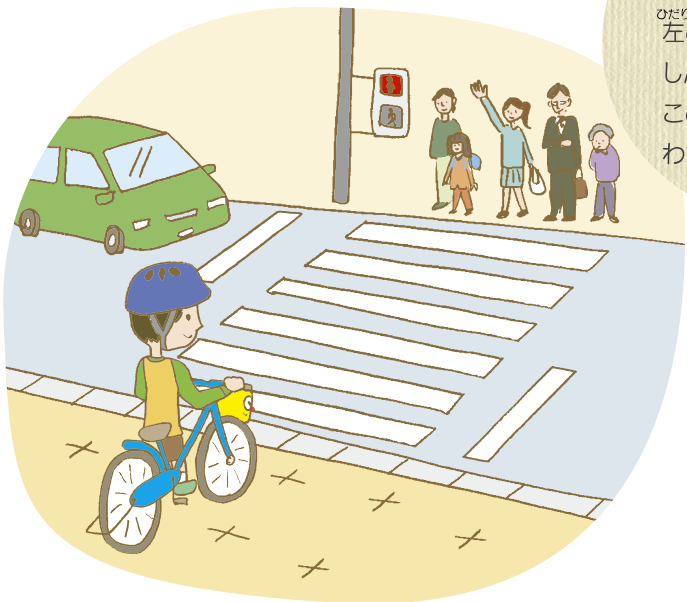
～道路ではクルマから自分を守ろう～

## しん号のある交差点では

- しん号を守ろう（わたってよいのは青しん号のときだけ）。  
青色の子カチカ（点めつ）は黄色と同じでわたってはいけないよ。
- 青しん号でも右・左をたしかめよう。
- 人がわたっているときは、自転車をおりてわたろう。



左の絵のようなしん号がないところでは、このしん号を見てわたってね。



## しん号のない交差点では

- かならず止まって右・左・右の後ろの安全をたしかめてからわたろう。



とび出したらクルマにぶつかるよ

## 手しん号の出し方



5



# クイズで学ぼう

1 道路で見かけるひょうしきの意味がわかるかな？

A



意味 ( )

B



意味 ( )

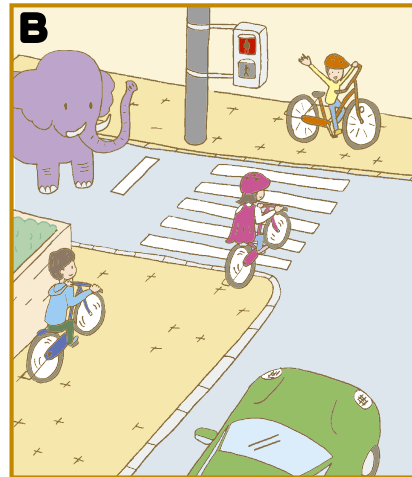
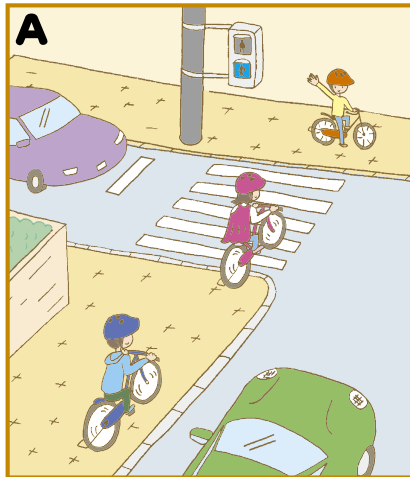
C



意味 ( )

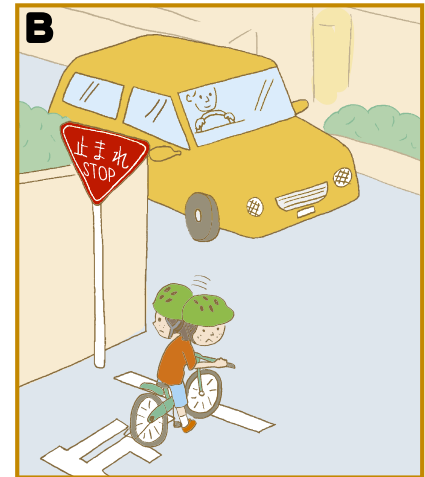
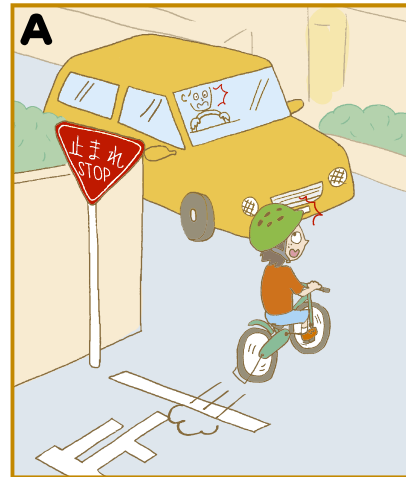
2 Bの絵にはまちがいが5コあるよ。

(Aの絵とくらべてね)



3 どちらが正しい？

(AとBのどちらか正しい方をえらんでね)





# 子ども乗せ自転車の乗り方の注意点

(電動アシスト・幼児2人同乗を含む)

保育園・幼稚園の送り迎え時は、時間にゆとりを持ちましょう。  
大切な子どもの命を運んでいるということを、忘れないようにしてください。

## 乗せる前に

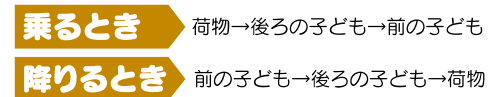
- 子ども同乗は小学校就学前まで。
- 年齢と体重に合ったシートに乗せましょう。
- 子どもにヘルメットとシートベルトを必ず着用させてください。
- 子どもを抱っこして乗るのは、ハンドル操作の妨げになり危険です。やめましょう。

## 運転中は

- スピードの出しすぎに注意しましょう。
- ながら運転は危険なのでやめましょう。(電話をしながら、音楽を聴きながら、傘をさしながらなど)
- 坂道での立ちこぎやけんけん乗りは、バランスを崩すので危険です!
- 車道と歩道の段差の乗り越えは避けましょう。やむを得ない場合はゆっくりと大きな角度で!

## 子どもと荷物の乗せ・降ろし

- 以下の順番で乗せ・降ろしするのが安全です。



**お子さまのためにも安全な自転車を!**

自転車の安全性を示すマーク (BAA やSGなど) や「幼児2人同乗に適合する自転車」などの基準に合った安全な自転車を選びましょう。

## 子ども乗せ自転車は、駐輪中の事故にも注意!

**〈悪い例〉**

- 自転車の左右の中心から外れた場所に荷物を載せると転倒する危険が大きくなります。
- 特にハンドルにぶら下げたものはやめましょう。
- 駐輪する場所にわずかも傾きがあったり、スタンドの下に凹凸などがあると、転倒する危険が大きくなります。
- 幅が広くしっかりしたスタンドを備えた自転車を選びましょう。
- 点検時にはスタンドのぐらつきなどもチェックしましょう。

消費者庁ウェブサイトをもとに作成 ([https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report\\_016/](https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_016/))



# 大阪府は、平成28年7月から自転車保険の加入が義務化

子どものためにも必ず自転車保険に加入をしてください。

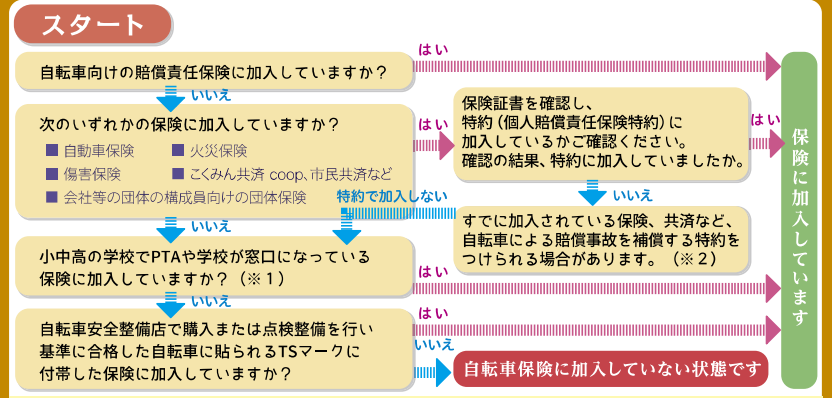
## 事故の相手方を補償する自転車保険の種類

- 自転車事故による損害賠償責任は「個人賠償責任保険」で補償されます。
- TSマーク付帯保険は、自転車安全整備店で購入、点検、整備した自転車に貼られるTSマークに付帯した保険です。

自転車保険の種類	保険の概要	
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
共済	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
		こくみん共済 coop、市民共済など
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
TSマーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		カード会員向けに付帯した保険



保険証券、保険加入証がある方はお手元にご用意いただき、チェックシートで確認ください。



※1 「小・中学生総合保障制度」や「高校生総合保障制度」など任意加入の保険に個人賠償責任補償特約が付いている保険が対象です。また、PTA団体傷害保険等は対象となりませんが、「全国高P連賠償責任補償制度」に加入の場合は対象となります。

※2 加入方法等については、保険証券や加入証に記載している保険会社や共済組合、各団体に直接、お問い合わせください。

■ クレジットカードに付帯した保険の加入確認、補償内容については、直接カード会社にお問い合わせ下さい。

## 保護者の方へ

### ■親の責任

子どもの自転車の安全利用の責任は親にあります。大切なお子さまの命を守るために、正しいルール等を伝えてください。

### ■自転車屋さんと上手に付き合う

自転車販売店と相談して、お子さまの身体に合った自転車を選んでください。

### ■交差点に注意

自転車事故の多くは、生活道路の交差点で起こる出会いがしら事故です。自宅周辺の通り慣れた道であっても、スピードを出さず、交差点では必ず一旦停止して、前後左右の安全確認を行ってから通行するよう、お子さまに伝えてください。

### ■怖い自転車事故

自転車事故では、子どもは被害者になるだけでなく加害者にもなり、高額な賠償事例も発生しています。歩道を通る際は、歩行者に気を付けて車道寄りをゆっくりとしたスピードで通行するよう、お子さまに伝えてください。

### ■自転車保険義務化

大阪府では、平成28年7月から、自転車保険に加入することが、自転車利用者に義務付けられています。万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。

### ■自転車は車道走行が原則

歩道の自転車通行は、①自転車の歩道通行可の標識があるとき、②自転車の運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合、③車道を安全に通行できないやむを得ない場合に限られています。13歳になったら、車道（の左側）を走行するようお子さまに伝えてください。

### ■ヘルメットの着用

大人も子どももヘルメットを着用しましょう。また、同乗する小学校就学前の子どもへのヘルメット着用は、保護者の義務です。

### ■駐輪するときは

自転車は正しい場所に駐輪しましょう。道路等に駐輪すると撤去されることがあります。

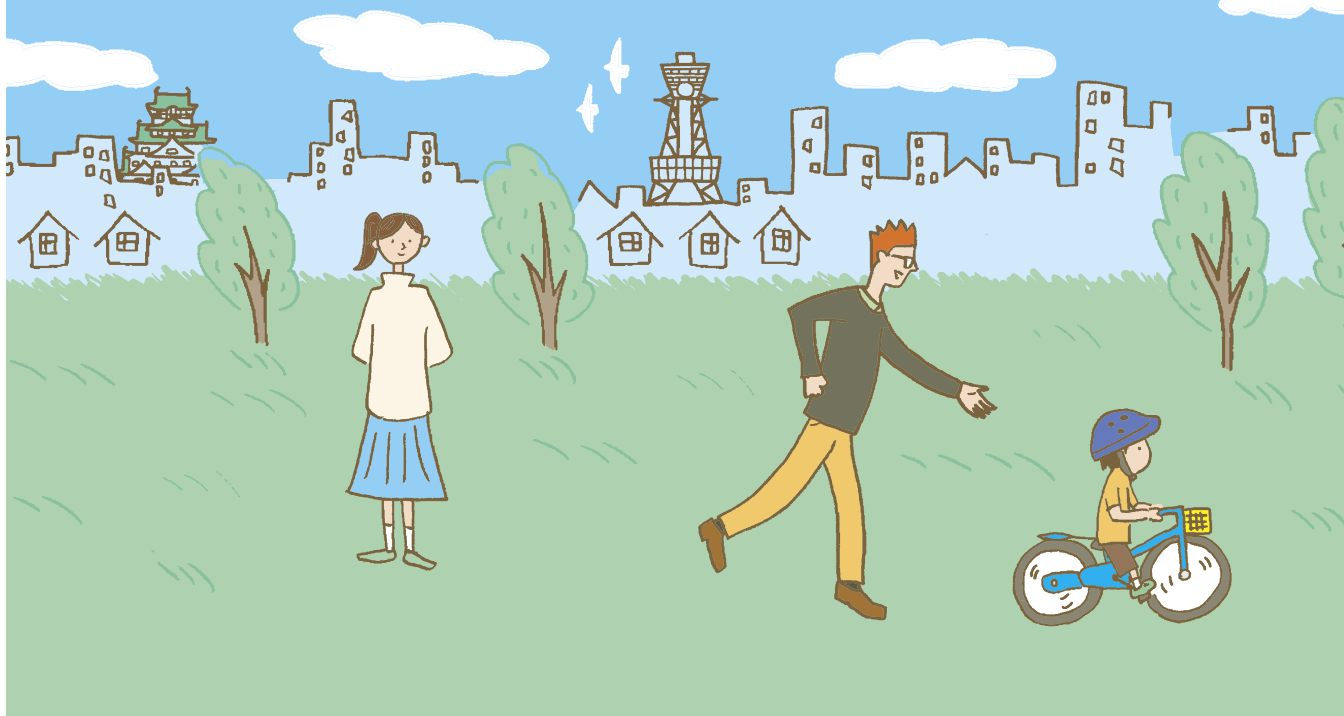
大人が身をもって

子どもに教えてください。

子どもは大人をみています。

本当に大切なのはマニュアルよりも

親の…大人の…背中です。



## 5 クイズで学ぼう!(9~10ページ)の答え

- 1 A「一時<sup>いちじ</sup>てい<sup>し</sup>止<sup>と</sup>」…かならず一度止まって右左の安全をたしかめよう。  
B「普通<sup>ふつう</sup>自転車<sup>じてんしゃ</sup>等<sup>とう</sup>および歩行者<sup>ほこうしゃ</sup>等<sup>とう</sup>せん用<sup>よう</sup>」  
…歩行者と自転車だけが通れる道路だよ。  
C「自転車<sup>じてんしゃ</sup>通行<sup>つうこう</sup>止め<sup>とめ</sup>」…自転車は通れないよ。
- 3 上<sup>うえ</sup> A 下<sup>した</sup> B

※9ページ標識問題のBとCの標識には、令和5年7月から特定小型原動機付自転車も規制の対象となりました。





漫画と間違い探しで学ぶ

# 交通マナー

交通ルールを守って  
今日からヒーローに！



自転車を駐輪場に  
止めるといいこと沢山！

✓放置自転車がなくなり綺麗な街に！

✓事故率の低下に！

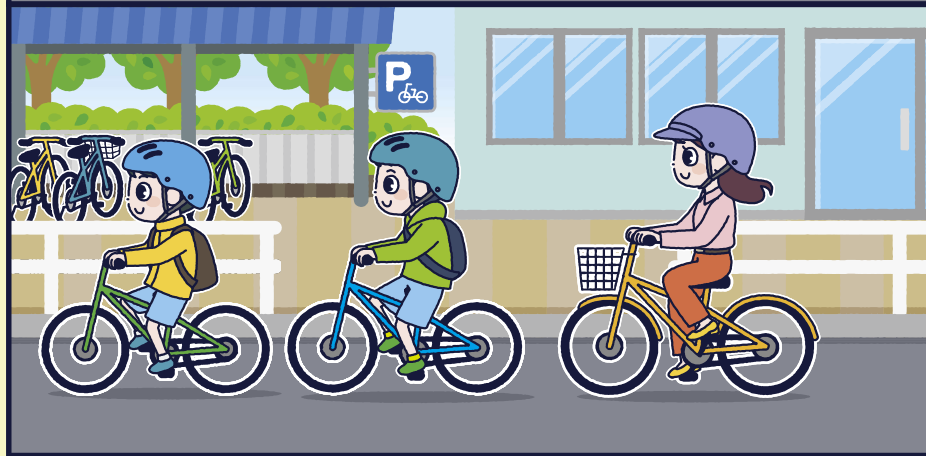
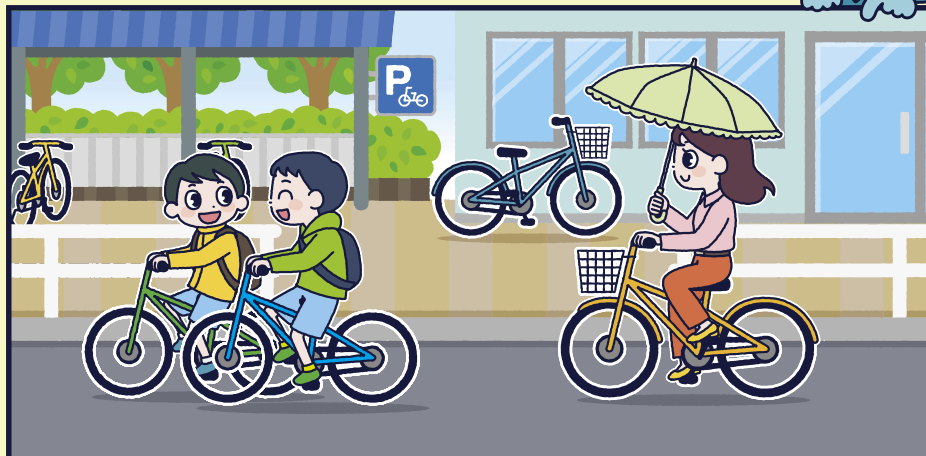


# ルール違反をさがそう!

まちがいは  
4種類あるよ



上のイラストの中で「交通ルールを守っていない部分」はどこかな?探してみよう



答えはここから確認してみよう!



## マナーを守って 安心安全な自転車 ライフを!

サドルに  
しっかり座る

ヘルメットを  
しっかりかぶる



### ワンポイントアドバイス



前を見て走ろう!

目の前に人がいたら  
ブレーキも!



ゆっくり運転しよう!